

禁煙に
成功した場合

禁煙外来は全額助成します！！

喫煙は様々な病気の原因となり、本人だけではなく、家族や友人など大切な人にも被害を及ぼします。昨年実施したレセプト分析の結果からも、喫煙者の家族には、喘息などの呼吸器系疾患が多いことがわかりました。

ぜひ禁煙にチャレンジしましょう。

<p>助成対象者</p>	<p>組合員(任意継続組合員は除く。)及び被扶養者 医療機関で禁煙外来を受診し、禁煙に成功した方</p>
<p>請求方法</p>	<p>次の書類を共済事務担当課に提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙外来助成金請求書 ・禁煙成功証明書 <p>家族や職場の同僚の方に治療開始から6か月間禁煙が継続していることの証明を受けてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収書及び診療明細書(原本) <p>医療機関発行の禁煙外来を受診したことが明記されたもの ※請求書等はこちらからダウンロードできます。</p>

